

## 日本労働年鑑 第28集 1956年版

The Labour Year Book of Japan 1956

## 第一部 労働者状態

## 第一編 労働人口の構成

## 第三章 産業別部門別労働人口

## 第五節 公務労働者

ここで公務労働者として掲げるのは、中央地方の行政機関に勤務するものの中から、五現業(造幣・印刷・林野・アルコール事業・郵政)と教育関係公務員を除きまた三公社(専売・国鉄・電信電話)を初めいわゆる政府関係機関の職員も含まれない。そのかわり行政機関でない機関である国会・裁判所・会計検査院を含み、臨時・非常勤職員や定員外の単純労務者(小使等)、警察予備隊、駐留軍労務者も入っている。したがっていわゆる官公労務者という概念とはちがうものである。このような特殊の意味の政府職員から、特別職のうち明らかに労働者に入らない大臣、顧問、参与等の人々(特別職でも消防団員、職員、労務者は含まれる)もちろん、官吏のうち中央では一〇級以上、地方では九級以上の者は大体課長クラス以上の者として控除し、それらのものは勤労者の中には含めなかった。このようにして推計されたものが、ここで扱う公務労働者である。なお職務級別からいって、中央では九級から六級まで、地方では八級から五級までを「技術者・事務者」とし、中央では五級以下、地方では四級以下をほぼ「労働者」と見ることができよう。

## 国家公務員

最近三年来の機関別予算定員数を示せば第23表の通りである。

国家公務員の一般職のうち、まず常勤職員についてみれば左の通りである(人事院事務総局管理局法制課「常勤職員在職状況統計表」一九五五年一月一日現在、による)。

- (1)一般俸給表適用職員 二六万一九三〇人
- (2)税務職員 四万四九〇二人
- (3)警察職員 二万二七六四人
- (4)船員 六五八八人
- (5)教育職員 二万七五二七人
- (6)検察官 一七二九人
- (7)国営企業勤務職員 二八万一一二一人
- (8)待命職員 五一九四人

また常勤労務者は各省庁合計二万五三三八人、他に五現業に一万一六〇五人いる(同右「常勤労務者等在職状況統計表」一九五五年四月一日現在、による)。

次に非常勤職員(同右、「非常勤職員在職状況統計表」一九五五年四月一日現在、による)は、各省庁合計四二万四九人(うち統計調査員二〇万人)、他に五現業一〇万二六六三人(うち林野庁九万三六六〇人)である。

## 地方公務員

一九五五年度の地方財政計画によると、地方公務員の総数は一三九万人、うち一般職員五七万人、教育職員六四万人、警察職員一五万人、消防職員三万人である。

---

■←前のページ 日本労働年鑑 1956年版(第28集)【目次】次のページ→■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---